



【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
正味財産の状況	基本財産運用益	175	230	231	1
	受取会費				0
	受取寄付金				0
	受託事業収益	2,096,849	2,281,118	2,250,478	△ 30,640
	自主事業収益	1,688	5,604	6,155	551
	受取補助金等		4,353	3,567	△ 786
	雑収益	199	298	293	△ 5
	経常収入 計	2,098,911	2,291,603	2,260,724	△ 30,879
	事業費	2,033,628	2,204,445	2,191,797	△ 12,648
	うち人件費	160,779	178,517	173,185	△ 5,332
	管理費	65,437	55,775	56,757	982
	うち人件費	62,712	50,666	52,230	1,564
	経常支出 計	2,099,065	2,260,220	2,248,554	
	当期経常増減額	△ 154	31,383	12,170	△ 19,213
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	95	4,353	3,567	△ 786
当期経常外増減額	△ 95	△ 4,353	△ 3,567	786	
当期正味財産増減額	△ 249	15,759	8,603	△ 7,156	
正味財産期首残高	102,847	102,598	118,357		
正味財産期末残高	102,598	118,357	126,960	8,603	

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
財務状況	流動資産	647,325	230,140	229,113	△ 1,027
	固定資産	187,326	205,302	216,392	11,090
	資産 計	834,651	435,442	445,505	10,063
	流動負債	628,685	194,090	183,305	△ 10,785
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	103,368	122,995	135,240	12,245
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	732,053	317,085	318,545	1,460
	正味財産	102,598	118,357	126,960	8,603
	うち基本財産への充当額	74,000	74,000	74,000	
うち特定資産への充当額	11,075	19,627	12,245		

(単位:千円)

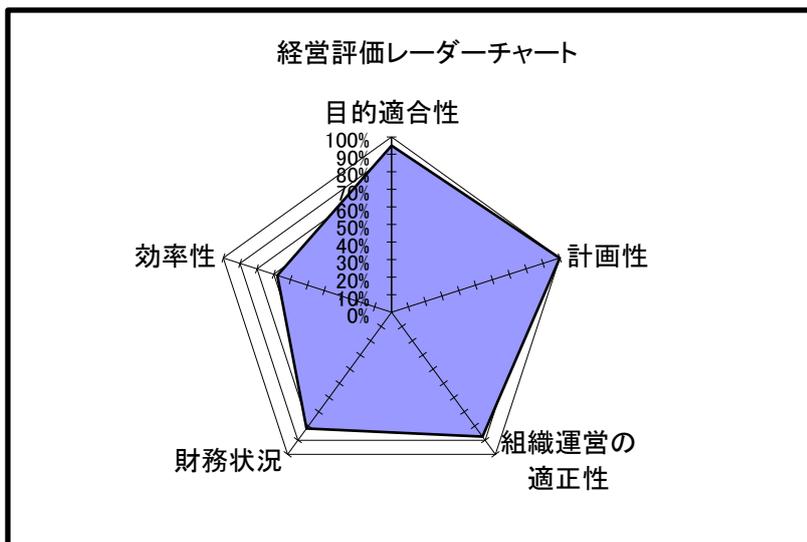
項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金	48,923	39,807	39,759	△ 48
	人件費(派遣法以外)委託金	173,238	200,578	173,730	△ 26,848
	人件費以外の委託金	1,868,594	2,034,140	2,030,604	△ 3,536
	委託金 計	2,090,755	2,274,525	2,244,093	△ 30,432
	県支出金 計	2,090,755	2,274,525	2,244,093	△ 30,432
	県の財政的関与の割合(%)	99.6	99.3	99.3	0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	
委託金	富士北麓流域下水道、峡東流域下水道、釜無川流域下水道及び桂川流域下水道の維持管理の運営を円滑に行うため
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	19	95.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	14	87.5%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	36	81.8%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	7	28	19	67.9%
合計		32	128	108	84.4%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	出資法人として県及び関係団体との密接な連携を図りながら、高い専門技術を用いて流域下水道の良好且つ効率的な維持管理を実現すると共に下水道技術の調査研究や下水道知識の普及啓発等を積極的に実施し県下の下水道行政の推進に大きく寄与している。
計画性	事業運営の合理化計画、流域下水道の財政計画等により業務を遂行し、経営計画の策定によりそれに沿った実施に取り組んでいる。又職員の育成にあたっては、より高度な技術職員の能力開発・育成を積極的に行っている。
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の業務管理に関しても、県との密接な連携による執行体制を執っている組織である。事業概要等に於いても適時、情報公開を積極的に行い、組織機能を十分発揮できる体制となっている。
財務状況	財務状況では、大部分が県からの維持管理委託料であり、その財源は構成市町村の負担金により賄われていることから精算方式を執っている。その為、収益を残さない会計処理となっている。自主事業については、今期も昨年同様の収入で、経費の抑制等を行った事により良好である財務状況となっている。
効率性	事業の実施に向け維持管理事業の適正規模の組織体制を構築し、人件費の抑制方法を検討し又、事業の管理においても適材適所の人材配置で行い、又資質向上を図るための対策を常に講じている。
総合的評価	当公社の財務状況は、大部分を占める維持管理委託料が精算方式を執っているため収益は残らない状況にあるが、経費の更なるコスト縮減に努める必要がある。自主事業においては周期的な増減額はあるが、法人の事業目的に合致した中で適切に維持管理事業を遂行している。



対応策	概ね健全な財政状況の業務執行であるが、コスト縮減のため、公社の組織体制・維持管理のあり方等更なる検討を継続していく。具体的には、再委託契約の長期的、包括的な契約方法の試行などによる維持管理業務の見直し、組織体制の効率化による人件費の抑制等維持管理負担金の軽減を優先課題として、経営計画を推進していく事が重要である。又職員の意識改革・下水道技術の向上のための研修事業を継続して職員の育成に取り組んでいく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県及び関係市町村と密接に連携を図りながら、高い専門技術を用いて、流域下水道の維持管理を効果的かつ効率的に実施すると共に、下水道技術の調査研究や下水道の普及啓発活動等を積極的に実施し、公社の設立目的あるいは公益目的に合致した業務を行っている。
計画性	事業運営合理化計画を策定、必要に応じて改定し、それに基づき、各年度の具体的な事業計画や予算を定め、着実な合理化を実施している。また平成21年度には、経営の健全化を目的とした平成22年度から3箇年の「経営計画」を策定するなど、計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	各職員の自主性・創造性を引き出す体制や業務の遂行状況をチェックできる体制を整備している。また 事業活動等に関する情報を広く公開するなど、組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備・運用されている。
財務状況	下水道公社は、流域下水道の維持管理を主な業務として設立された法人であり、県からの業務委託による維持管理費については精算し収益を残さない仕組みであることから、事業規模の小さい自主事業の収支によって評価が大きく左右される状況となっている。出資法人の経営状況は、健全である。
効率性	包括的民間委託方式を、平成22年度から峡東流域下水道に試行導入する準備を完了させるなど、コスト縮減に積極的に取り組んでいる。また、公社職員の効率的な配置による職員数の見直しなどでの人件費抑制も行っており、効率性は概ね確保されている。
総合的評価	山梨県下水道公社は、県及び関係市町村と連携を図りながら、その設立目的に合致した業務を行っている。主たる業務である流域下水道施設の適切な維持管理、計画的な事業運営、適正な組織運営を実施している。経営状況の健全性は総じて確保されており、平成22年度から3箇年は、策定した「経営計画」に基づき、新公益法人会計基準への移行など、さらなる経営効率化に取り組むこととしている。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内4流域下水道の維持管理を県から受託しており、職員の効率的な配置などによる人件費抑制などコスト縮減に積極的に取り組んできた結果、財務状況や効率性の改善が図られ、全体的に高い評点となっている。</li> <li>・ 平成22年度から包括的民間委託方式を試行導入するなど、新たなコスト縮減に向けた取り組みにも積極的に取り組んでいる。</li> <li>・ 今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増加が想定されることから、人件費を抑制する手法や組織の新陳代謝について、検討を行う必要がある。</li> </ul>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

公社の経営指針として策定した「経営計画」に基づき、公益法人制度改革への対応等に着実に取り組み、組織目的に合致した事業経営や機能的な組織体制の構築を目指して行く。併せて、職員の技術力向上や人材育成を図り、下水道技術者の養成、下水道知識の普及啓発、関係機関に対する技術的支援などを通して、下水道行政に貢献し、組織の社会的価値を高めていく。下水道公社の主たる事業である県内4流域下水道の維持管理受託については、今後も事業の拡大が想定されるため、社会情勢に的確に対応した安定的かつ効率的な維持管理を実現しながら、包括的民間委託方式の活用や、これに伴い人員配置を適正にすることで、引き続き流域関連市町村の維持管理負担金の軽減を図っていく。組織の新陳代謝については、必要最小限の人員体制としていることや、高年齢者雇用確保措置制度の導入から難しい状況であるが、長期的に検討していく。